

都が実施する研修等の標準的な内容

① へき地医療研修

【場所】 東京都の島しょ(三宅島等)
 【日程】 7～8月(3泊4日)
 【参加者】 1年生全員(25名)

日程	主な実施内容
1日目	*竹芝棧橋発(船中泊)
2日目	*グループ実習 ・診療所実習(患者インタビュー、外来診療見学、血圧測定実習等) ・特別養護老人ホーム訪問 *役場挨拶・村概要説明 *島内見学 *診療所医師による講義
3日目	*グループ実習 ・診療所実習(患者インタビュー、外来診療見学、血圧測定実習等) *島内見学 *研修発表会
4日目	*島内見学 *竹芝棧橋着

② 地域医療に関する講義・ワークショップ

【場所】 各大学
 【日程】 10～11月の土曜日(半日)
 【参加者】 3年生全員(25名)

時間	主な実施内容
13:00 ～ 17:30	開会挨拶
	現役医師による講演
	ワークショップ 【テーマ例】 ・地域社会が求める医師像とは ・地域枠医師に求められる素質とは
	大学付属病院見学
	閉会挨拶

③ 指定医療機関見学会

【場所】 都内指定医療機関
 【日程】 2～3月の平日(終日)
 【参加者】 5年生全員(25名)
 【内容】

- ・病院見学・実習
- ・病院医師等との交流 ほか

④ へき地医療体験実習

【場所】 東京都の島しょ(新島等)
 【日程】 8月(4泊5日)
 【参加者】 5年生の希望者
 【内容】

- ・診療所見学・実習
- ・学生による健康教室 ほか

※自治医科大学1・3・5年生と合同

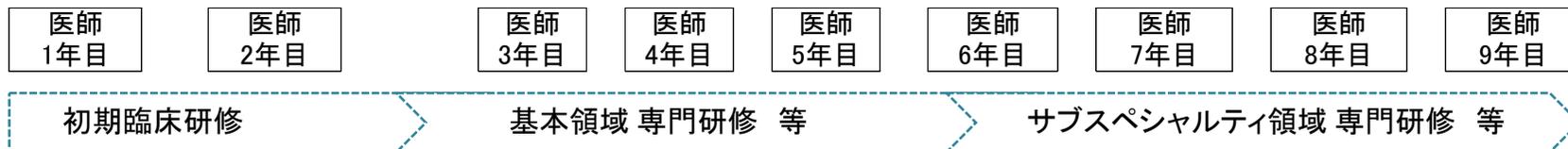
⑤ 指定勤務等説明会

【場所】 都立病院
 【日程】 2～3月の平日(半日)
 【参加者】 6年生全員(25名)

時間	主な実施内容
13:00 ～ 17:30	開会挨拶
	現役医師による講演
	都立病院医師との交流(質疑応答)
	都立病院 院内見学
	奨学金指定勤務等説明
	指定勤務に関する質疑応答
	閉会挨拶

※①～⑤は3大学合同で実施
 ※毎年、進路希望調査を行うとともに、適宜個別相談を実施

東京都キャリア形成プログラム：地域枠医師（特別貸与） 医師1年目～医師9年目



医師国家試験合格

- 順天堂大学地域枠
- ・順天堂大学医学部附属順天堂医院
 - ・順天堂大学医学部附属練馬病院
- 杏林大学地域枠
- ・杏林大学医学部付属病院
- 東京慈恵会医科大学地域枠
- ・東京慈恵会医科大学附属病院
 - ・東京慈恵会医科大学葛飾医療センター
 - ・東京慈恵会医科大学附属第三病院

初期臨床研修修了

専門医取得

小児医療コース
主な勤務先(指定医療機関)
・小児二次救急医療機関
・こども救命センター指定医療機関

周産期医療コース
主な勤務先(指定医療機関)
・周産期母子医療センター
・周産期連携病院・多摩新生児連携病院

救急医療コース
主な勤務先(指定医療機関)
・救命救急センター指定医療機関
・都内に所在する独立した救急部門を持つ病院

へき地医療コース
主な勤務先(指定医療機関)
・島しょ地域などの町村立病院または診療所
※勤務先は都と調整の上決定

指定勤務満了
奨学金返還免除

指定勤務＝奨学金の返還を猶予
※従事先医療機関の職員としての身分

都が実施する研修等の標準的な内容

- ・キャリア相談会
 - 【場所】 各大学附属病院
 - 【日程】 4月の平日(夜)
 - 【参加者】 医師2年目全員(25名)
 - 【内容】 ・指定勤務に関する説明
・個別相談(希望者)
- ※専門研修プログラム一次登録に先立ち、専門医制度における研修勤務の注意点を説明、被貸与者の専門医取得を支援する。

- ・初期臨床研修における地域医療研修
 - 【場所】 東京都のへき地(奥多摩町等)
 - 【日程】 初期臨床研修中の1か月
 - 【参加者】 医師2年目の希望者
 - ※都は受入れ先の調整を行う。

臨床研修修了後7年間で東京都内の病院(へき地医療コースに限り、へき地診療所を含む。)で勤務(上記期間のうち合計4年6か月以上を、コースごとに定める都内の指定医療機関で勤務)

- * 災害、疾病、出産等により医師業務に従事することができないと都が認めた場合に限り、通算3年間まで奨学金の返還を猶予することができる。
- * キャリア形成プログラムは、東京都条例などの関係規程及び奨学金貸与契約の定めから一般的に想定される内容を分かりやすく例示するなどしたもの
そのため、実際にコースや専門研修プログラム、勤務先医療機関等を選択する際には、地域枠医師から東京都の担当課へあらかじめ相談いただく必要がある。

<勤務例>	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
初期臨床研修(2年)	■	■								
指定医療機関(4年6か月以上)			■	■	■	育児休業	■	■	■	■
その他(2年6か月以内)					■				■	

※適宜個別の進路相談を実施